

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月1日
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地 神戸 (078) 333局 5050番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って おります。) 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
【電話番号】	大阪 (06) 6205局 6601番
【事務連絡者氏名】	総務法務広報室長 國枝 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03) 3551局 1252番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 買手 宏
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 (大阪市中央区瓦町3丁目3番10号) 日本毛織株式会社 東京支社 (東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第186回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき金12円(普通配当金10円、記念配当金2円) 総額884,776,536円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社およびグループ会社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、定款第2条に定める事業目的を追加したもの。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤光由、富田一弥、島津貞敏、萩原修、鷲根成行、宮武健次郎、荒尾幸三および丹羽繁夫を選任する。なお、宮武健次郎、荒尾幸三および丹羽繁夫は社外取締役である。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上原理子を選任する。なお、上原理子は社外監査役である。

第5号議案 補欠監査役1名予選の件

補欠監査役として、加藤純一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	587,888	227	5	0	(注)1	可決 99.96
第2号議案	549,692	38,423	5	0	(注)2	可決 93.46
第3号議案					(注)3	
佐藤 光由	585,099	3,016	5	0		可決 99.48
富田 一弥	587,409	706	5	0		可決 99.87
島津 貞敏	587,179	936	5	0		可決 99.84
萩原 修	587,319	796	5	0		可決 99.86
鷲根 成行	587,336	779	5	0		可決 98.86
宮武 健次郎	587,275	840	5	0		可決 99.85
荒尾 幸三	574,716	13,399	5	0		可決 97.72
丹羽 繁夫	587,727	388	5	0		可決 99.93
第4号議案					(注)3	
上原 理子	570,951	17,163	5	1		可決 97.08
第5号議案					(注)1	
加藤 純一	578,617	9,498	5	0		可決 98.38

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の集計により各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立しており、また、株主総会の議案の採決において出席した株主の賛否の判断が困難であったため、出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上